

# 銚子漁港の整備とその歴史的背景

山下 琢巳

## I はじめに

銚子漁港は、平成15年(2003)に全国第1位となる21万8,295トンの水揚げした<sup>1)</sup>。漁業は現在においても銚子地域における重要な産業として位置づけられる。実際、川口町から新生町にかけての利根川河口部の約4 kmにわたる一帯は、3つの魚市場、漁船の接岸が可能な岸壁、そして各種関連産業や倉庫等が林立し、水産都市としての景観を形成している。

これら漁港漁業基地としての銚子港は、漁船装備品の技術革新が飛躍的に進んだことや、漁船自体の大型化が進化したこと、そしてより複雑化した流通経路等とが関連しながら発展を続けてきた。では、現在の漁港とその周辺にみられるような景観は、いかなる経緯をもって形成されたのであろうか。

本報告は、大正時代から始まった漁船の動力化と、同じく大正期に着工された銚子漁港築港工事に注目し、魚種ごとの流通形態の違いが、漁港の利用形態と漁港を根拠地とする漁業の展開に与えた影響について、土地利用と関連産業の展開から明らかにすることを目的とする。

銚子地域では、江戸時代に関西から漁民が移住して以降、イワシの漁獲を中心に漁業が展開されてきた<sup>2)</sup>。その後、好不漁の波があり、新規参入する者や、反対に廃業する者が入れ替わりながら、飯貝根地区を中心に漁業者が集住する地域が形成された<sup>3)</sup>。本報告では、まず伝統的なイワシ漁業の中心地として、飯貝根地区をとらえる。そして大正期以降急速に発展したタイ、ヒラメ等を中心とする鮮魚流通の拠点となった新生地域周辺との比較を行う。これは主に肥料として加工されるイワシと鮮魚とでは、流通構造が異なり、それ

が漁港の利用にも大きな影響を及ぼしているためである。

銚子における漁業や漁港を取り上げた従来の研究としては、江戸時代の史料をもとにイワシ漁の成立過程や干鯛場の地割、集落の構造について分析したものが挙げられる<sup>4)</sup>。一方、現在の銚子と、対岸の波崎における漁業・水産加工業の展開については、篠原による一連の成果が挙げられる<sup>5)</sup>。そのため本報告は、これらが言及していない大正期から昭和30年代を取り上げる。また、筆者はかつて水産加工業の展開を、飯貝根地区の川口神社から千人塚付近に存在していた干鯛場・網干場の土地利用の変遷から検討した<sup>6)</sup>。しかしこの報告では、原料を供給する側である漁業者の動向が把握されないという課題が残されていた。

本報告では、まず第II章において明治時代末期以降の、国や千葉県漁港整備政策と、漁船の動力化という全国的な動向から銚子の漁業を位置づける。そして第III章においてイワシを漁獲する揚繰網漁と、鮮魚を専門に扱う底曳網漁の性質の違いを把握する。そしてそれらが整備された漁港と、形成された景観に与えた影響を第IV章でとりあげ、考察を行うことにしたい。

なお銚子市域には、本報告で取り上げる銚子漁港のほかに、外川、名洗、長崎、犬若、黒生といった太平洋に面した一帯にも、漁港が存在している(第1図)。しかし、漁港としては小規模であるため、本報告では言及していない。

## II 千葉県内における漁港整備の進展

### 1) 動力漁船の普及と漁場の変化

明治末期から大正初期にかけて、漁船の動力化がはじまると、それまで沿岸を中心に操業を行っ

ていた漁船が、沖合にまで漁場を拡大することが可能となった<sup>7)</sup>。動力船は、規模の大きな漁村に限らず、豊漁で資金が豊かとなった船主を中心にこぞって導入されたため<sup>8)</sup>、各地の漁村に順次普及していくこととなった。千葉県における、沿岸漁獲物と遠洋漁獲物の年次ごとの価格を比較してみると、明治42年(1909)には、沿岸漁獲物が遠洋漁獲物のおよそ6倍の金額であったものが、年を追うごとにその差がなくなっている。とくに、大正6年(1917)になると遠洋漁獲物は100万円台を超え、昭和期に入るとその格差はほとんど見られない(第1表)。このことは、漁船の動力化が進み、遠洋での漁獲が千葉県全体を見ても増加していることを示すと考えられる。

漁船の航続距離が飛躍的に伸びたことにより、銚子沖の暖流と寒流がぶつかる一帯は、南東北から伊豆半島にかけての太平洋岸の漁業者に好漁場として認識されるようになった<sup>9)</sup>。しかし、航続距離が伸びたということは、それだけ漁場までの往復時間も長くなることを意味する。しかし、まだこの時期には正確な天気予報は発達しておら

ず、天候は漁業者の経験によって予測されていた<sup>10)</sup>。そのため、より陸地から遠くなった漁場において、急激な天候の悪化や、出漁中漁船に不具合が生じた場合には、安全の確保がこれまで以上に困難になるという事態に遭遇することとなった。

動力を持たない船で漁業を行っていた時代には、ほとんどの場合それぞれの居住する地域を中心として、地先漁業の延長で操業が行われていた<sup>11)</sup>。それゆえ、自分の居住地から出漁した漁船は、必ずその場所へ帰ってくることを基本としていた。しかし漁船の動力化によって、他の港に一時的に避難したり、漁獲物を水揚げするということが考えられるようになった。

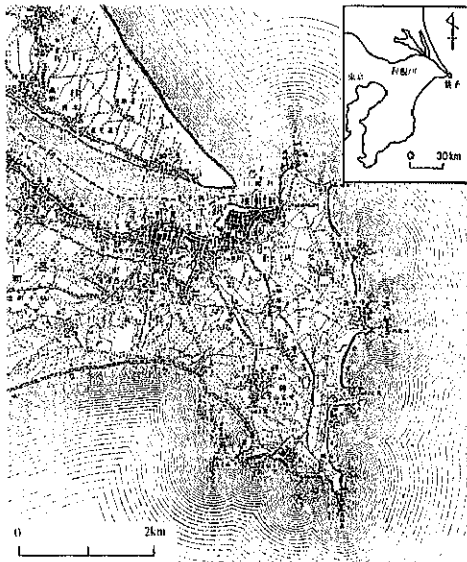
## 2) 千葉県の漁港整備行政

大正期に入り、漁船の技術革新が進むにつれ

第1表 千葉県における沿岸・遠洋漁獲物価格の比較—明治42年～昭和2年(1909～1927)—

年次	(単位:円)	
	沿岸漁獲物	遠洋漁獲物
明治42年(1909)	4,202,714	759,054
明治43年(1910)	4,525,990	777,754
明治44年(1911)	4,642,766	526,213
明治45年(1912)	5,633,379	286,350
大正2年(1913)	4,227,138	107,224
大正3年(1914)	4,162,635	91,033
大正4年(1915)	4,023,242	61,394
大正5年(1916)	3,680,856	39,019
大正6年(1917)	5,583,205	1,063,146
大正7年(1918)	7,912,433	1,677,711
大正8年(1919)	9,491,604	2,781,257
大正9年(1920)	12,760,745	3,141,029
大正10年(1921)	12,207,962	2,992,693
大正11年(1922)	11,041,397	2,907,710
大正12年(1923)	9,516,983	4,021,396
大正13年(1924)	9,135,309	4,441,551
大正14年(1925)	8,803,474	5,206,544
大正15年(1926)	7,280,332	6,723,720
昭和2年(1927)	7,119,040	5,747,660

(「千葉県統計書」より作成)



第1図 研究対象地域  
(明治36年測図5万分の1地形図「銚子」を使用)

て、漁船の能力に見合うだけの漁港の整備、造成が必要とされた。漁港の整備は、千葉県当局や県会も、県内の漁業発展のためには不可欠な問題であることは承知していたが、予算とその財源に多くの問題があった。

以下、この時代の漁港整備に関する県当局の動きについて、当時の県会議事録<sup>12)</sup>から追ってみよう。

千葉県では、漁船に見合う近代的な漁港建設への第一段階として、大正6年(1917)に避難港築設案が出された。第一の候補地となったのは安房郡七浦村の白間津漁港で、2ヶ年計画、工費38,600円、うち半額を千葉県の補助で、年9,650円の2年間という予算が計上された。このとき、銚子についても避難港としての整備が議論された。この中では、利根川の対岸波崎一帯に存在する寄州の前面に、約1,000間(1.8km)の防波堤を築けば港として整備できるが、多大な経費がかかるため県の予算では不可能とされ、以後銚子地域については漁港整備に見切りを付けた形となった。

しかし、大正6年12月1日に、県会議長名をもって当時の知事宛に出された要望書によると、「本県の沿海外洋漁業に於て最も発達し最も有望なるもの夷隅郡沿岸に如くものなく」とし、避難港の建設を「安房の一部に偏し、不幸此の最大漁場を控有する夷隅沿岸の閉却せられあるは本県漁業発達のため最大の恨事」としている。このように、千葉県内においても、当初計画した安房よりも、夷隅郡の沿岸で整備を行うべきであるという意見が述べられており、具体的に「当局は夷隅沿岸において強て求むれば、小浜あるのみとなし興津の如き勝浦の如き将た御宿網代湾の如き、共に相当の設備を施すならば、漁港として亦避難港として彼の房州に指定せるものに比較し却て優良なる個所多々あるに」と、安房よりも夷隅郡が漁場との近接からだけでなく、港湾としての自然条件に優れている点を強調している。

一方千葉県当局は、勝浦・興津・小湊・館山といった県議会の請願書に登場する夷隅郡の諸港

や、加知山・保田・湊・木更津・寒川等の港について、交通、運輸の港湾としての機能を重視しており、漁港としての整備は見送られた。

この後、千葉県は安房郡白浜村の乙浜漁港の修築、夷隅郡浪花村の岩和田漁港修築、安房郡和田町の和田漁港修築を行った(第2図)。このうち、国の補助がついた乙浜漁港については、港内面積27,000坪を持つ近代漁港に修築する計画のもと工事を行ったが、大正12年(1923)に発生した関東大震災で壊滅的な被害を受け、規模を縮小することとなった。

このように、大正期における千葉県当局、県会の動きをみると、避難港として県が建設しようとしていた安房郡の地域、県会が強く推していた夷隅郡の各港というように、整備計画の段階で利害が対立していたことがわかる。また、銚子については、双方がその重要性を認めながらも、利根川河口という着工が困難な自然条件が災いし、費用がかさむことも予見されたため、積極的に工事を行おうとはしていなかった。

### 3) 銚子漁港の着工

千葉県が房総半島南部に漁港整備の主眼をおき、銚子を留保していた同頃、銚子からは参議院議員として醤油醸造家の浜口吉兵衛が、県会議員には医師の小野田周齋と農業の岩瀬為吉が選出されており<sup>13)</sup>、銚子地域の要望を国政や県政に反映させる機会を持っていた。再び県会議事録から、国や千葉県の対応を追っていくことにする<sup>14)</sup>。

大正6年(1917)に千葉県会が銚子築港に手を着けないことを確認した3年後、政府が大正9年(1920)の臨時議会において銚子漁港調査費を要求し、銚子築港が正式に決定した。これは、浜口の政府への働きかけが大きかったといわれている<sup>15)</sup>。これを受けて千葉県会は大正11年(1922)から、国の予算でも全てを支弁しきれない規模を持つ銚子築港の費用捻出方法を明確にするため、多くの施策を打ち出していった。当初は、銚子に港ができた場合に、千葉県の他に恩恵を受けることが予想される宮城・福島・茨城・東京・神奈川・



第2図 千葉県における港湾整備の状況—大正初期—  
 (『千葉県議会史第3巻』より作成)

静岡・愛知・三重の各府県を加えた共同事業とし、予算の半額を国庫負担とする計画とした。これらの府県は、銚子が漁港に整備された場合の受益者

であり、出漁した漁船が、銚子沖の漁場と関係を持っていたことを示している。しかし、これら各府県は、漁業者の受益は認めながらも、府県に

としては直接的な利益になるものではないという理由で計画には加わらず、千葉県が単独で国庫補助金を受けて工事を行うこととなった。

政府による予算算定の結果、工事費は総額950万円となり、このうち国庫補助金は450万円で、12年間の継続事業となった。また残りの金額は、築港後の埋立地の売却代、県費の一般会計から補填し、その他に年に20万円ずつ起債し、工事費に充てられることとなった。起債の償却は、漁港完成後の漁港使用料が充てられており、新たな漁港から相当の収益が上がることを見込んでいたことがわかる。千葉県会では、大正12年度の県会で第22号議案「千葉県銚子漁港特別会計設置並管理規則」、第23号議案「千葉県特別会計銚子漁港歳入歳出予算書」、第24号議案「自大正十二年度至大正二十三年度 銚子漁港修築費継続年期及支出方法」、第25号議案「千葉県起債及償還方法」といった議案を立て続けに成立させ、銚子港築港に向けた工事費の根拠を明確にしていった。さらに、銚子築港問題は慎重に審議する必要から県会議員10名からなる調査委員を立ち上げた。この10名の中には、前述した小野田周齋が加わっており、受益者の意見を取りまとめる働きをしていたことが想像される。

銚子漁港の築港は、計画では利根川河口部を内港とし、2つ存在する湾入部を漁船渠として使用し、河口東部から海に向かって、外港、中港を建設するものであった。中港と内港は連絡運河で結ばれ、荒天時に船の通過が困難であった利根川河口を通らなくても、外港から内港に移動できるものとされた(第3図)。

ところが築港工事が開始されると、港として利用されることとなる利根川河口部右岸の使用をめぐる、漁港を管轄する農商務省と、河川を管理する内務省の間で、前者は漁港整備、後者は利根川治水の観点を優先させるという立場上、主張の食い違いが問題となった<sup>16)</sup>。とくに両省の主張が対立したのは、計画案のうち二点に関するものであった。一つは、外港工事の防波堤建設についてであり、もう一つは第二漁船渠と利根川とを仕切

る河堤にかかわるものであった。

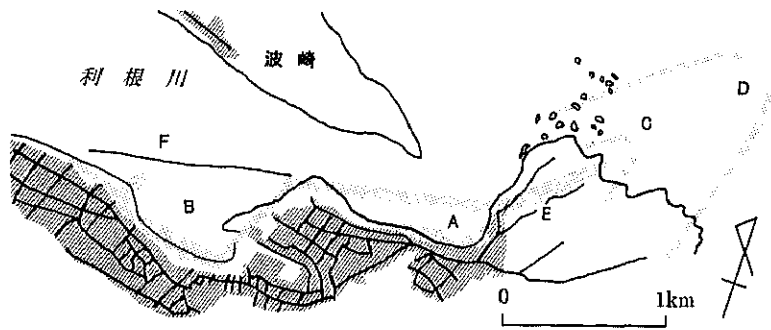
外港工事は、利根川河口の外、夫婦ヶ鼻から東に港を拡張することを目的としたものであった。この際に建設される防波堤が、計画では利根川河口にまで張り出すものであったため、内務省は利根川から海への排水に停滞を来す恐れがあると計画の変更を要請した。

第二漁船渠工事は、利根川河口右岸の飯沼観音下の地先を埋め立て、漁船の着岸、係留が可能な岸壁を整備する工事であった。河堤は、第二漁船渠に係留した漁船が、北からの強風と波浪、利根川の流れと、満潮時に逆流する河口付近の潮流の影響を受けないように設置されるものであった。しかし、この河堤の建設により利根川の川幅が狭められ、水の疎通に悪影響が出る恐れがあると判断された。

そのため当初の計画より遅れ、大正14年(1925)に第二漁船渠の工事が着工された。第二漁船渠の建設地付近は、すぐ西側の興野地区を中心として、納屋場といわれる土地利用がみられた地域である。納屋場は開発当初は漁業者の所有地であったが、江戸時代の利根川舟運の発達とともに河岸として利用され、利根川岸の細長い地割りには、倉庫が林立する景観であったといわれている<sup>17)</sup>。一方、滑川より東側の新生地区は、飯沼観音へと続く参道の両側に商店が連なっていた。参道北側の商家は、宅地の北側が納屋場から続く利根川の砂浜となっており、明治期には宅地の裏に棧橋を出し、船で荷物の積み卸しを行っていた<sup>18)</sup>(第4図)。

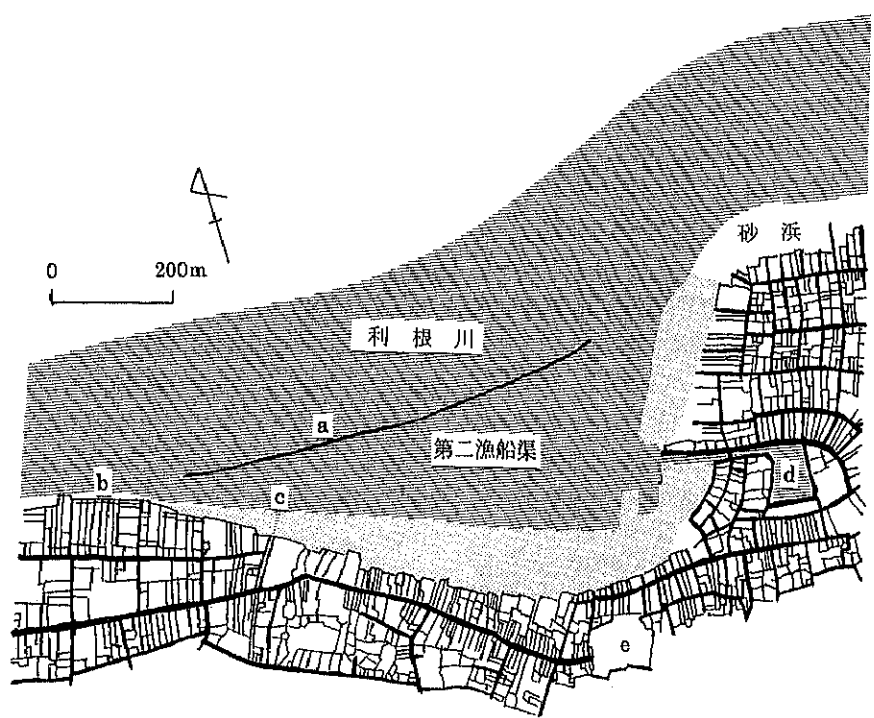
このように、商業、商港としての中心地であった一角を埋め立て、新たに漁港建設が行なわれることとなった背景には、利根川舟運が衰退し、利根川岸の利用価値が低下したということが考えられる。

銚子築港工事は、利根川河口を管轄する内務省・農商務省それぞれの利害が絡み、当初の計画から変更があった。第二漁船渠は、銚子においても漁業従事者が多く、古くから漁村的な景観を有していた飯貝根地区ではなく、明治中期ま



市街地     計画された港湾  
 A 第一漁船渠 B 第二漁船渠 C 中港 D 外港 E 連絡運河 F 河堤

第3図 銚子漁港整備の計画概要—大正13年(1924)—  
 (「千葉県銚子漁港修築工事計画概要」より作成)



埋立地    a 河堤    b 納屋場    c 滑川    d 和田船溜    e 飯沼観音

第4図 銚子漁港第二漁船渠と市街地との関係  
 (法務局所蔵明治20年地籍図, 辻野貞治氏所蔵明治27年地籍図より作成)

では商港として賑わっていた飯沼、新生地区にまたがる区域であったことが特徴である。

### Ⅲ 銚子における漁業者の港利用形態

#### 1) イワシ揚繰網漁船の展開

本章では、銚子において古くから漁業中心地として発展し、漁村的な景観を有していた飯貝根地区における漁業の展開を、港の利用形態の変化に関連させて検討していくこととする。

漁船が動力化される以前には、銚子や房総半島一帯における漁獲の中心はイワシであった。銚子ではイワシを揚繰網で漁獲した。これは、イワシの群に向かって網を巻く操作をする手船と呼ばれる船が1～2艘、漁獲全般について指示を出す親船が1艘、そして漁獲したイワシをのせる運搬船1艘の、合計3～4艘で1つの船団を組み、操業する漁法である。そしてこの船団のことを1カ統と称し、総員20～30名からなる一つの単位となっていた<sup>19)</sup>。大正初期において、飯貝根地区が存在する本銚子町では揚繰網の船団が30カ統存在し、操業を行っていた<sup>20)</sup>。

この揚繰網漁船は、イワシの漁獲を中心としているが、出漁中にイワシの漁獲が少ない場合や、初夏になってイワシの群れが三陸沖まで移動してしまうと、イワシ以外の魚種として、カツオを漁獲することが多かった<sup>21)</sup>。そのため、イワシ漁の時期であっても、漁船にはカツオ用の釣り竿や、イワシ用の揚繰網とは異なる漁網を装備し、イワシの不漁や、季節による魚種の変化に対応していた<sup>22)</sup>。揚繰網が30張存在した同時期に、本銚子町における鰹鮪網の数量は569張となっており<sup>23)</sup>、カツオ漁も重要な漁獲に位置づけられていたことがわかる。

このことは、漁獲物を加工する水産加工業者の操業形態にも影響を与えていた。水産加工業は、揚繰網漁船が漁獲してきたイワシを、古くは干鰯、明治中期頃からはメ粕<sup>24)</sup>といった肥料に加工することによって成り立っていた。イワシの群れが銚子沖からいなくなる初夏になると、水産加工

業者は原料のイワシがなくなるので、その間加工業を休業して季節労働に出たり、イワシの漁獲が盛んになる宮城県気仙沼付近で水産加工業を行うものもあった<sup>25)</sup>。

夏期に銚子で水産加工業を引き続き操業する場合には、夏期の主要な漁獲となるカツオに合わせて、鰹節製造に切り替えた。昭和15年(1940)には、飯貝根地区の水産加工業者のうち、鰹節製造を明記しているものが7軒確認できる<sup>26)</sup>。

このように銚子の漁業は、イワシを中心とする揚繰網漁船を中心としながら、漁獲の多寡や、季節に応じて、柔軟に漁獲する魚種を変えながら操業を行っていた。そして揚繰網漁船から原料を仕入れる水産加工業者も、それに対応して扱う魚種を変化させていた。

動力船が普及してくると、それまで打瀬網と呼ばれていた漁法から、底曳網が開発された。底曳網は、海底付近に袋状の網を降ろし、その水深を維持することで、タイ、ヒラメ、カレイといった海底や水深の深いところにいる魚種を漁獲する方法である。漁獲するタイやヒラメといった魚種は、主に肥料として加工されるイワシと異なり、生食を目的とするものであった。

底曳網漁船が漁場に展開するようになると、イワシの漁獲が少ない日に揚繰網漁船が生食用の魚を漁獲することも行われなくなった<sup>27)</sup>。そのため、底曳網漁船の登場によって、海底付近の魚を漁獲する底曳網漁船と、上層の魚を漁獲する揚繰網漁船とで、完全に漁獲する魚種が区別されることとなった。これにより、揚繰網漁船はイワシを専門に漁獲するようになり、漁船と漁獲する魚が専門化していった。

大正初期の本銚子、銚子、西銚子各町における主要な漁獲物と、その水揚量をみると(第2表)、銚子における漁業の中心地である本銚子町は、マイワシ、セグロイワシ、カツオ、タイともに相当の漁獲量であることがわかる。このうちマイワシとセグロイワシは、揚繰網漁船による漁獲と推察される。銚子町、西銚子町においてもイワシ類の漁獲は存在していると思われるが、その量が極め

第2表 銚子地域における町別の水揚量—大正初期—

(単位：貫)

	本銚子町	銚子町	西銚子町
マイワシ	719,854	—	—
セグロイワシ	44,300	—	—
カツオ	132,037	—	—
タイ	26,366	7,885	29,833

(『海上郡誌』より作成)

注) 銚子町、西銚子町におけるマイワシ、セグロイワシ、カツオの水揚量は少量であるため省略した。

て微量であり、本表では省略されている。

つぎに注目するのは、タイの水揚量である。これを底曳網漁船の漁獲物と考え、銚子地域の漁業構造を考える上で興味深い問題が二点ほど浮かんでくる。それは、まず古くから揚繰網漁船が多く、イワシを中心とする漁獲を行う本銚子町においても、相当数の底曳網漁船が存在していること、そしてもう一点は、その本銚子町よりも、西銚子町におけるタイの水揚量の方が多いことである。底曳網漁船は、船団を組んで漁獲する揚繰網漁船と異なり、船1艘単位で操業することが可能であるため、比較的少額の資本で行うことができた<sup>28)</sup>。本銚子町における底曳網漁船は、揚繰網から転換したものが含まれていたことが予想される。そして底曳網による漁業は、それまでの漁業中心地であった本銚子町だけでなく、利根川を遡った市街地西部にまで拡大していることも示している。新規操業者の増加は、漁獲物が鮮魚として流通されるという、これまでの銚子地域における漁業では極めて少なかった形態であったこともその要因の一つとして考えらる。

## 2) 漁獲物の流通と港の利用

本節では、漁港利用の形態を、漁船と魚種ごとの流通の違いからみていくこととする。

飯貝根地区では、着工が延期となっていた第一漁船渠が昭和9年(1934)に完成した。同時に石

積の基礎とコンクリートを組み合わせた岸壁も完成し、漁船渠はその位置から川口ドックと呼ばれた<sup>29)</sup>。岸壁完成以前には、飯沼観音の北から川口町の千人塚付近にかけての約3kmの利根川岸は砂浜であり、飯貝根地区の住民は「浜」と呼んでいた。

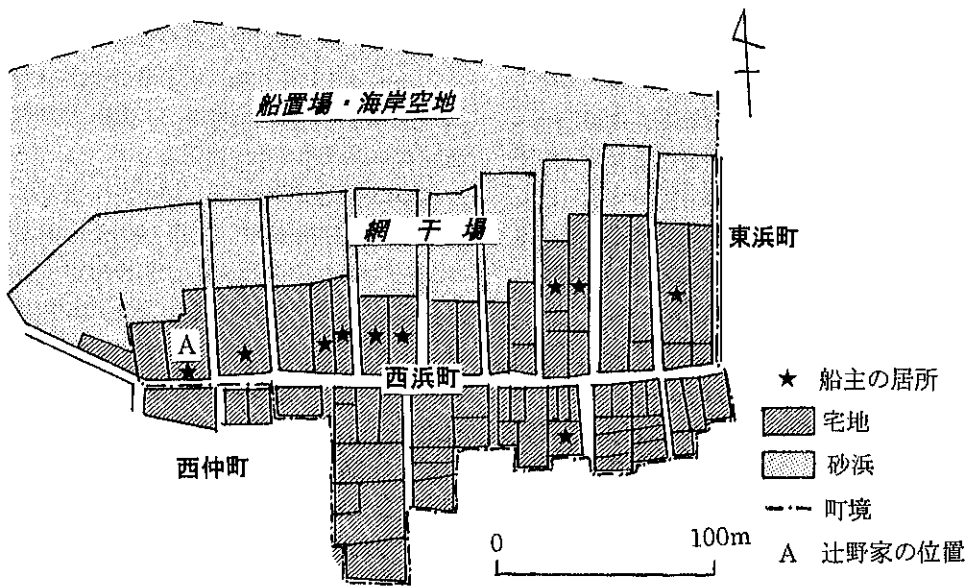
飯貝根地区のうち、漁船の船主が数多く居住した西浜町<sup>30)</sup>の土地利用に注目すると、この浜に面して船主が居住していることがわかる。浜は、宅地に近い方が「網干場」の地目となっており、その北側は地割の存在しない「船引場・海岸空地」となっている(第5図)。

各船主とも、自分の宅地北側の砂浜を網干場と所有船を引き上げる場所として利用していた。例えば砂州状に付きだした西浜町うち、もっとも西側に船を引き入れるのは、「伝丸」という揚繰網漁船であった<sup>31)</sup>。そして船主である辻野伝治郎家は、そのまま船の引き入れ場所の陸地側に所在していた。

動力漁船が普及した後も、漁船は木造船であり、いずれの船も全長が40尺(約12m)でほぼ統一されていたため、陸に引き上げるのは比較的容易であったという<sup>32)</sup>。また、天候が悪いときや、風向きの関係で飯貝根に接近するのが危険な波が立った場合には、対岸の波崎に船を着けたり、河口に船を一時的に停泊させ、伝馬船で陸との往復を行うこともあった<sup>33)</sup>。

このように、昭和初期に至るまで岸壁を必要としない水揚げの形態と、船の保管が可能であった背景には、揚繰網漁船の漁獲物であるイワシのほとんどが、同じように飯貝根地区に居住する水産加工業者の手に渡るという流通構造となっていたことが指摘できる。漁業者と水産加工業者は、イワシを相対取引で扱っていた。漁業者は自分の船に出資している加工業者とのみ取引を行い、イワシを供給する。1軒の船主は、およそ10~20軒の加工業者と取引を行っていた<sup>34)</sup>。一方、加工業者は数軒の船主に対して出資しており、その口数に応じて各船主からイワシを受け取っていた。そしてこれらの精算は、加工業者が肥料問屋に干鯛や





第5図 西浜町周辺における船主の分布と土地利用（大正期頃）  
 （山澤 学・山下琢巳（1998）38ページを加筆し、資料として『銚子市・波崎町  
 人事年鑑』を使用）

メ粕を出荷した後にまとめて精算されることになっており、このような構造を買口制度といった。

また、夏期を中心に漁獲されるカツオも同様であり、漁獲されたカツオは直接浜に並べられ、鑿節製造を行う加工業者にカツオの分配が行われた<sup>35)</sup>。このように、同地区に居住し、買口を有する漁業者、加工業者間で漁獲物の取引がほぼ完結し、漁獲したイワシのほとんどが肥料として加工されるので、両者の利害が相反しない限り、大規模な水揚げ設備を持たなくても大きな問題にはならなかった。

一方、底曳網漁船の漁獲を中心とする鮮魚は、仲買人による入札が行なわれ、イワシとは異なる流通体系を持っていた。

銚子に水揚げされた漁獲物の金額を、銚子所属船、県外船、県内船ごとにみていくこととする。このうち県外船、県内船に注目すると、これらの船は銚子の水産加工業者と取引を持たないため、イワシの水揚げのために銚子に寄港したとは考え

られない。それゆえ、これらの船は鮮魚の水揚げを目的としていたことが想定される。県外船、県内船の漁獲高は、昭和5～8年（1930～33）頃にかけて不漁の影響から減少をみるが、それ以降は県外船を中心に増加する傾向にある（第3表）。

鮮魚は迅速な水揚げと、消費地までの輸送が必要とされる。銚子は東京までの鉄道が開通しており<sup>36)</sup>、大消費地に即座に輸送できる利点を有していた。銚子において鮮魚を扱う市場は、銚子鮮魚商組合が新生、内浜、東浜、飯沼の4地区に支部を置いていた<sup>37)</sup>。昭和6年（1931）になると、これら4市場と、本銚子漁業組合の魚市場を千葉県が買収し、埋め立ての終了した第二漁船渠前に新魚市場を建設した<sup>38)</sup>。一方、昭和15年（1940）における鮮魚の仲買人の分布をみると、新魚市場に近い新生1町目に最多の14人が存在している（第4表）。このように、第二漁船渠は、鮮魚流通にとって重要であったことがわかる。

岸壁の埋め立て工事中は、岸壁から利根川に向かって長い栈橋が張り出しており、漁から戻って

きた底曳網漁船が着岸して水揚げを行った。棧橋にはトロッコがあり、漁船が水揚げした魚を魚市場まで運搬できるようになっていた<sup>39)</sup>。

漁港整備工事が進展すると、飯貝根地区のイワシ漁を行う漁船は第一漁船渠の川口ドックへ、そして底曳網漁船は、県内、県外漁船の寄港を含め第二漁船渠へというように、港の内部で2つの機能に分化していった。そしてそれには、水揚げする魚の流通の違いが大きく影響していた。

### 3) 廻船の増加と漁業根拠地化

銚子地域では、銚子以外の港に所属し、漁獲物の水揚げのために銚子に寄港する漁船のことを「廻船」と称する。本章でもこの言葉を使用する。

昭和20年代後半になると、その頃漁獲量の増えていたサンマ漁において新たに棒受網漁が普及していった。これは、サンマが光に集まりやすいという習性を生かした漁法である。たとえば、船の片舷に集魚灯を付けてサンマの群を引きつけてお

き、その間に反対側の舷に網を張る。その後、集魚灯を消し、網が張られた側の集魚灯を点灯させると、サンマの群れは光のある船の反対側に移動してくるので、それをすくい取るという魚法であった。

棒受網漁は、茨城県那珂湊や、福島県小名浜に所属する漁船を中心として、銚子沖の漁場で操業された<sup>40)</sup>。これらの漁船は、消費地に近い銚子で水揚げし、再び銚子から漁場に向けて出港する方が、生食用というサンマの性質上、効率がよかった。しかし、銚子に所属していない漁船は、銚子の港付近に自分の網干場を所有していないので、サンマを水揚げした後、自分の港に網干しや修理のために一度帰港し、そこからまた出漁するという非効率的な操業を行っていた<sup>41)</sup>。当時の漁網は綿に防腐剤として柿渋やカッチ渋<sup>42)</sup>を塗ったものであり、漁の後に天日干しをしないと傷みが早かった。そのため船主は自分の網干場を必ず所有

第3表 漁船の所属地別にみた銚子漁港への水揚げの推移—大正13～昭和15年（1924～1940）—

年次	(単位：円)		
	県外船	県内船	銚子所属船
大正13年 (1924)	271,716	275,501	2,229,054
大正14年 (1925)	355,279	336,951	2,620,667
大正15年 (1926)	606,347	222,430	2,834,047
昭和2年 (1927)	436,194	429,444	8,243,716
昭和3年 (1928)	466,519	106,452	2,906,840
昭和4年 (1929)	848,791	131,742	2,164,688
昭和5年 (1930)	297,495	82,354	1,521,681
昭和6年 (1931)	362,475	94,857	1,440,626
昭和7年 (1932)	295,712	71,298	1,119,297
昭和8年 (1933)	284,498	105,326	1,260,727
昭和9年 (1934)	447,352	171,833	1,853,429
昭和10年 (1935)	411,828	185,822	1,275,574
昭和11年 (1936)	629,341	352,057	1,269,410
昭和12年 (1937)	539,374	184,459	1,496,606
昭和13年 (1938)	887,600	280,277	1,630,586
昭和14年 (1939)	726,720	162,643	1,904,924
昭和15年 (1940)	994,700	252,810	2,097,871

(『銚子漁港銚子魚市場の歩み』より作成)

第4表 銚子市街における町ごとの鮮魚仲買人の人数—昭和15年（1940）—

町名	人数
新生1丁目	14
内浜	11
浜町	7
飯沼町	5
港町	4
新生3丁目	4
竹町	3
陣屋町	2
後飯町	2
奥野1丁目	1
奥野5丁目	1
幸町	1
清水町	1
田中町	1
仲町	1
橋本町	1
本町	1
前宿町	1
南町	1
和田町	1

(『銚子商工案内』より作成)

しており、銚子では先述した利根川河口部の砂浜をはじめ、川口神社の参道付近や台地を上った明神町一帯に網干場が存在していた<sup>43)</sup>。

昭和30年代中頃に合成繊維のナイロン漁網が普及すると、このような効率の悪さが解決されることとなった。ナイロンは丈夫で水をはじくので、使用後に干したり、頻繁に補修を行う必要がない。そのため網を干す場所や時間が不用となり、廻船が自港以外で魚を水揚げした後でも、すぐに次の出漁が可能となった。

これにより廻船の水揚げが増加した。廻船は魚を卸した後すぐに出漁することもあるが、水揚げに時間を要したり、船員の休養のため数日間銚子で停泊する場合には、次の出漁に向けて必要な漁具や船員の食糧を、銚子で積み込んでいった。廻船に必要な物品の手配や、仲買商との仲介を行っていたのが廻船問屋、あるいは廻船宿といわれる業種で、なかには自らが鮮魚の仲買商を兼ねているものもいた。

こうして銚子漁港は、太平洋岸における鮮魚流通拠点の一つという新たな機能を持つこととなった。

#### IV 漁港周辺における漁業関連産業の立地

1) 大正から昭和戦前期における漁業関連産業  
近代的な鮮魚流通基地と加工業地帯へ転換していった銚子港の景観の変遷で重要となるのが、港周辺に立地する漁船装備品や、製氷業、冷凍庫業といった関連産業の展開である。本章では、関連産業の立地がある程度確認できる大正時代から、その展開や、業種転換について検討を行う。

大正期には、本銚子町において16名の船大工と、9名の網工が確認できる(第5表)。船大工の居住地は、漁業従事者の多い内浜町や港町において多かったことがわかる。竹町、田中町の船大工の居住地付近には、利根川舟運の河岸として使用された和田船溜<sup>44)</sup>が存在していた。それゆえ、舟運に用いられる河船の製造や修理を行っていた船大工の可能性もある。

網工は、清水町において3人が確認できる。清水町は飯沼観音から続く商店を中心とした市街地の一部である。網工は漁業と密接に関連しているが、漁業者が多く居住する浜周辺ではなく、商店街の中で営業していることが特徴である。綿糸を漁網に用いていた時代には、銚子市街の家庭に網繰り機を貸与し、内職のような形態で糸を網に編んでいた者が100人ほど存在していたという<sup>45)</sup>。このように、網工は製品を集荷するという問屋的な側面も持ち合わせており、商店街に立地していた要因との関連が予想される。

次に昭和戦前期における漁業関連業の分布を見ていくこととする(第6図)。本図は昭和15(1940)年における漁業の関連産業の分布を示している。動力船の普及により、発動機やスクリューを扱う鉄工所や、燃料油を販売する石油商の立地が確認できる。鉄工業がもっとも集中しているのは新地町で、その数は7軒にのぼった。鉄工業は、川口2丁目から飯貝根地区一帯や、第二漁船渠西側の奥野町付近、そして清水町、新生2丁目といった、内陸部にも立地がみられる。

船具・漁具商は、新地町、新生1丁目付近の、第二漁船渠付近に数多く分布している。先にみた清水町にも船具・漁具商が確認できる。このほか、浜町、飯沼町、陣屋町などにも立地しており、大正期の網工から引き続き、市街地の商業地

第5表 本銚子町における船大工・網工の人数  
—大正4年(1915)—

船大工		網工	
大字	人数	大字	人数
内浜町	3	清水町	3
竹町	2	新地町	1
港町	2	竹町	1
田中町	1	不明	4
新地町	1	合計	9
通町	1		
不明	6		
合計	16		

(「大正4年本銚子町営業税ほか台帳」より作成)

区において営業していたことがわかる。

石油商は第一、第二漁船渠周辺よりも、市街地の商業地区に立地する傾向が顕著である。これは石油商の多くが、その前身や、あるいは石油販売と並行して、燃料商として薪炭を扱っており、店舗を薪炭の需要の多い市街地に立地させていたためである<sup>46)</sup>。

造船業は、第二漁船渠よりも西に利根川を遡った唐子町や松本町においても分布がみられる。また、エンジン、スクリューを扱う鉄工所と、造船所がそれぞれ別の地区に立地していることが特徴である。

昭和戦前期の景観からは、鉄工業が第二漁船渠周辺に立地し、動力船の整備基地としての機能をうかがうことができる。一方、造船業や船具・漁具、石油販売といった業種については、市街地一帯に広く展開しており、埋め立ての整備が完了した漁港や魚市場との強い結びつきは、景観の上では見出しにくい。

## 2) 昭和30年代における漁業関連産業

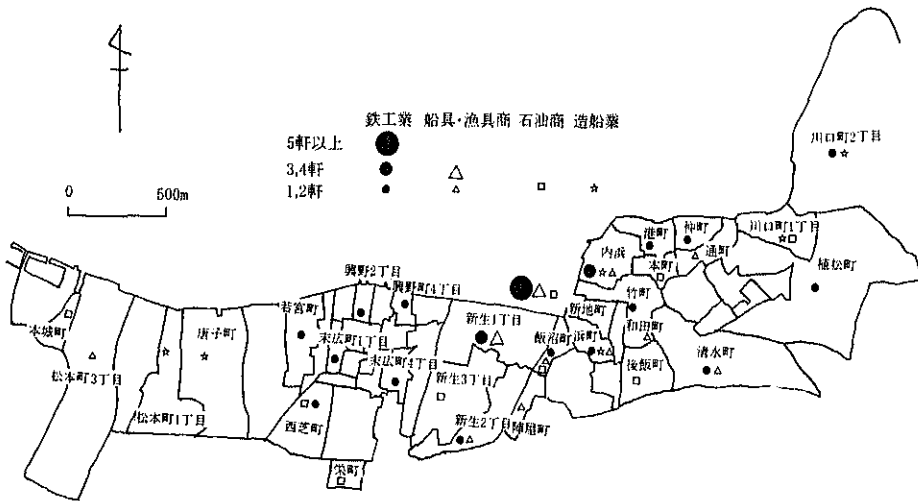
第二次大戦後になると、漁船が装備する船具・漁具の技術的進歩は著しく、それに対応する新た

な業種が展開することとなった。

昭和33年(1958)における、漁業関連産業の分布では(第7図)、昭和15年(1940)には存在していなかった電気・通信機器商が登場している。以下、図に従い、各業種の特徴について言及していく。

船具・漁具商は、新生1丁目に数多く立地している。この他にも飯沼町、浜町、竹町と興野4丁目に分布し、第二漁船渠周辺に集中している。この頃には、製網業者とロープ、金具業者が船具組合を結成し、銚子に所属する漁船だけでなく、漁具を破損して銚子に寄港した廻船の需要にも対応していた。また、漁具商のいない房総半島の白子や館山付近の漁船や、九十九里や鹿島灘一帯の地引き網用の網も注文を受け、これらだけでも100軒ほどの取引があったという。このように銚子の船具・漁具商は、銚子外にまで販売圏を有していた<sup>47)</sup>。

機関修理工場は、新生1丁目から内浜町にかけて分布している。しかし、昭和15年においてもっとも集中がみられた新地町、新生1丁目では、逆にその数が減少している。昭和33年において、機関修理工場がもっとも多いのは、昭和15年には1



第6図 銚子漁港における漁業関連産業の分布—昭和15年(1940)—  
(『銚子商工業案内』より作成)

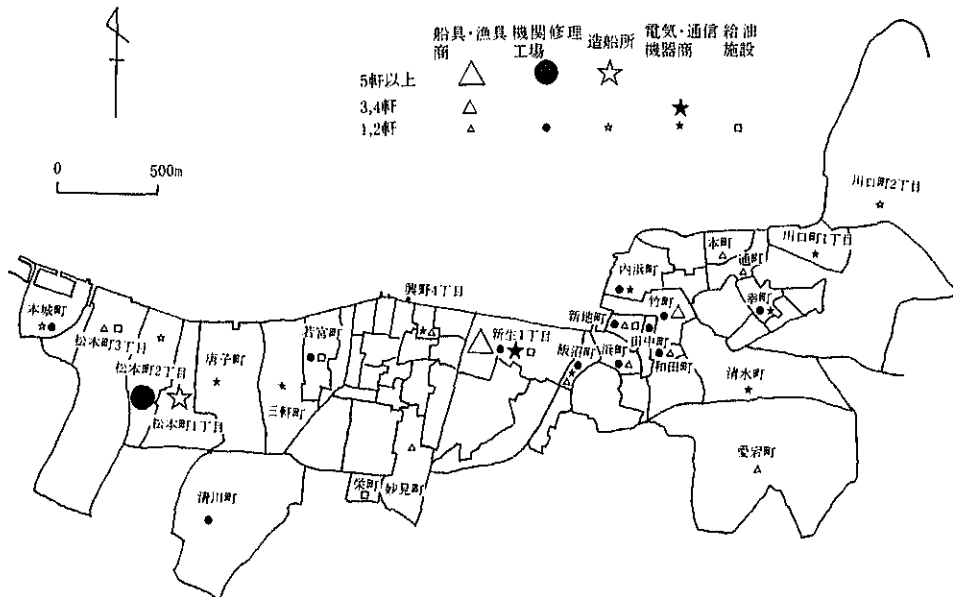
軒も存在していなかった松本町2丁目であり、工場が西部に立地変動を起こしたと考えられる。

造船所は、かつて飯貝根地区においても4町で確認できたが、この時代になると同地区には川口2丁目に存在するのみである。増加がみられるのは松本町1,2丁目である。このように造船所と機関修理工場は、第二漁船渠西側に集中し、この一帯は漁船の建造、整備拠点としての機能を有することとなった。

電気・通信機器商は新生1丁目を中心とする第一漁港周辺に分布がみられる。この業種は、漁船が装備する無線、魚群探知機等の電波を用いる機具と、航行灯や集魚灯、電動船具を制御するための電気配線という、技術的に全く異なる2つの部門から成っていた。これらはいずれも専門的な知識を必要とする業種である。それゆえ、当初は技術者として東京から各地を往復していたが、漁船の多い銚子での需要を見込んで、主要メーカーの代理店となるべく移り住んで開業した例が2軒ほど確認できた<sup>48)</sup>。

給油設備は、新地町、新生1丁目、若宮町、松本町3丁目に立地し、栄町に所在する1軒を除くと、内陸部で薪炭の取扱を兼業で行っていた時代とは異なり、港に近接した場所に存在している。

一方、昭和30年代は急速に冷凍施設が発達し、それに並行して製氷業者も存在するようになった。氷は、漁獲物を港まで運搬する間に鮮度を保つことと、陸揚げされた後の魚の鮮度を保つという両方に用いられた。そのため、港までの運搬で使われる氷は、出漁時に漁船に積み込んでおく必要があった。イワシ漁船も氷を積み込んでから出漁したが、この頃の氷は高価であり、大量に持ち込んでも氷自体を保冷しておく技術がなかったため、溶けることを前提にしていた。漁獲量に対して、十分な氷を準備していないため、漁獲物も氷に直接当たる部分と、そうでないところで鮮度にムラができた。そのため、加工屋に引き渡す際も、氷の真下にあった鮮度の良いイワシは食用の加工に回され、そうではないものを肥料用の、粕にする傾向にあった<sup>49)</sup>。



第7図 銚子漁港における漁業関連産業の分布—昭和33年（1958）—  
 （『銚子漁港と魚市場』，現地調査により作成）

水を大量に使用するのは、鮮度が重要な高級魚を漁獲する底曳網漁船と、その漁獲物が卸される魚市場の方であった。

昭和31年(1956)には、銚子市街において、6軒の製氷工場が存在していた(第6表)。個人経営の川岸屋は、水産加工業から発展した製氷業者であった。昭和30年代中頃から水産加工業者が大型の冷凍・冷蔵施設を導入するようになると、大黒屋、萬屋、一松水産といった加工業者も、製氷を手がけるようになった。

昭和30年代になると漁港整備が終了し、漁船の建造、修理は第一漁船渠西側、船具・漁具や、電気・通信機器といった装備品は第一漁船渠周辺、給油施設は埋め立て整備された岸壁というように、機能が分化していった。同時期には製氷工場も立地するようになり、漁港周辺の景観が形成されていった。

## V むすびにかえて

以上、漁業の根拠地として銚子が近代的な漁港に整備されていった過程を、漁船の動力化と、漁獲する魚種と流通経路の違い、そして、形成された景観的特徴に注目し考察してきた。

銚子漁港築港工事は、国と千葉県との事業として大正14年に開始された。その際最初に着工をみた第二漁船渠及び埋立岸壁の場所は、飯沼観音下から新生町にかけての、古くは商港として発展した

第6表 銚子市内における製氷工場とその製氷能力—昭和31年(1956)—

工場名	1日あたり製氷能力(t)
日冷 新生工場	28
日冷 清水工場	28
東部鯉鮪漁協組	25
川岸屋水産	20
房州漁業	15
新場産業	10
外川漁協	7

(『銚子市水産白書』より作成)

利根川河岸に相当する地点であった。

一方、伝統的にイワシ漁業中心地であった飯貝根地区では、第一漁船渠の工事が先送りされ、旧来と同じ砂浜でイワシやカツオの水揚げを行っていた。しかし、これらはほとんどが加工品の原料となり、迅速な輸送を必要とせず、しかも加工業者とは相対取引を行っていたため、近代的な漁港設備を持たなくても漁獲とその流通に対応できた。

漁船の動力化が進み、それに合わせて生食用の鮮魚を専門に漁獲する底曳網漁船が登場すると、銚子は消費地である東京に鉄道で直結していたため、水揚げ地として他の港よりも優位に立った。そして銚子に所属していない他地域からの漁船も、銚子において水揚げを行なった。第二漁船渠周辺には魚市場が置かれ、漁獲物の水揚げと、流通の拠点を担う近代漁港の第一漁港として整備された。

一方飯貝根地区の岸壁が整備され、第一漁船渠の川口ドックが完成したのは昭和9年(1934)であったが、イワシの流通は加工業者との相対による買口制度が存続していた。

漁港の築港につれて、それまで砂浜であった利根川岸の護岸整備が進むと、漁港の周辺には漁業装備品に関連する業種が立地し、漁港特有の景観を形成していった。このうち第二次大戦後には漁船が無線や魚群探知機を装備するようになり、それらに関する専門的な知識を有する技術者が銚子に移住し、漁港周辺に代理店を開業していった。

古くからの漁業中心地であった飯貝根地区の第二漁港と、漁港整備で最初に作られた鮮魚流通を主とする第一漁港周辺の景観は、昭和30年代頃におおよそ現在の原型ができあがった。かつては飯貝根地区に多く立地していた漁業関連産業は、漁船の装備品が高度化するに従い第一漁港周辺に立地が集中し、造船と機関部門のみが第一漁港西側に移動した。

今回の本報告では、漁業技術の発展、ならびに輸送路や輸送手段が発達したことによる流通形態には詳しく言及することができなかった。また、

好不漁による漁種、漁法の転換も相当数存在していたことが予測される。これら今回触れられなかった点については、今後の課題としたい。

## 付 記

本稿作成にあたり、銚子市公正図書館、銚子市青少年文化会館、銚子市漁業共同組合の皆様には、貴重な史料の閲覧に便宜を図っていただきました。佐野昭三ご夫妻、印南喜一郎氏、鈴木正次氏、徳本春男氏、田村敏一氏、佐藤安之丞氏、宮内寅之助氏より漁業に関する様々なご教示をいただきました。宮内宗一氏、橋口一夫氏、篠欣克氏、遠藤漁網店、関根ロープ店、大黒屋製氷、白土鋤油では、漁港に関する様々なご教示をいただきました。銚子市文化財審議会委員永澤謹吾先生には、調査の全般にわたりご協力をいただきました。以上記して厚く御礼申し上げます。

## 注および参考文献

- 1) 毎日新聞 Mainichi INTERACTIVE (<http://www.mainichi.co.jp/area/chiba/news/20031230k0000c012004000c.html>) による。
- 2) ①銚子木国会記念祭事務局編・発行(1934):『銚子木国会史』, 31~32。②三木一彦(2000):『下総国海上郡高神村の形成と紀州移民, 歴史地理学調査報告, 9, 1~18。
- 3) 山澤 学・山下琢巳(1998):『港町銚子における河岸の利用形態と商業活動—飯沼地区を事例として—, 歴史地理学調査報告, 8, 33~58。
- 4) ①伊豆川浅吉(1962):『銚子漁業史の一齣—漁業による商業資本の発生と転換—, 漁業経済研究, 11-1, 22~26。②仙石鶴義(1986):『近世前・中期における干鰯場支配の一形態—下総国海上郡飯沼村を中心に—, 村上直編『幕藩制社会の展開と関東』, 吉川弘文館, 327~358。
- 5) ①篠原秀一(1988):『茨城県波崎町における漁港漁業の発達, 地域調査報告, 10, 59~76。②同上(1989):『銚子における漁港漁業の発展, 地理学評論, 62A-11, 792~811。③同上(1991):『銚子における水産物の集出荷空間, 人文地理学研究, 15, 25~39。④同上(1995):『銚子における水産加工・流通技術の進展と産地形成, 人文地理学研究, 19, 47~61。
- 6) 山下琢巳(2000):『銚子における水産加工業の展開と土地利用の変遷—飯貝根地区を事例として—,

歴史地理学調査報告, 9, 75~87。

- 7) 島田正彦(1964):『漁船動力化の進展よりみた漁業の地域性について, 人文地理, 16-5, 1~2。
- 8) 千葉県海上郡教育会編・発行(1917):『千葉県海上郡誌』, 486ページによると、大正初期における海上郡の動力船は、高神村17艘、飯岡町7艘、海上村1艘となっており、本銚子町より規模の小さな漁村においても導入が確認できる。
- 9) 銚子水産事務所(1958):『銚子漁港と魚市場』, 1ページ。
- 10) 清水町・鈴木正次氏より聞き取り。
- 11) 前掲7), 35~37。
- 12) 千葉県議会史編さん委員会(1977):『千葉県議会史第3巻』, 182~188。
- 13) 銚子市編(1983):『続銚子市史 I 昭和前期』銚子市, 163~165。
- 14) 前掲12), 189~193。
- 15) 前掲13), 163ページ。
- 16) 前掲13), 167~169。
- 17) 船杉力修・渡辺康代(1998):『港町銚子の機能とその変容—荒野地区を中心として—, 歴史地理学調査報告, 8, 8~11。
- 18) 前掲17), 11~13。
- 19) 山田和雄(1957):『日本漁業史』東京大学出版会, 71~72。
- 20) 前掲8), 492ページ。
- 21) 前掲10)。
- 22) 清水町・鈴木正次氏, 川口町・佐野昭三氏, 印南喜一郎氏より聞き取り。
- 23) 前掲20)。
- 24) メ粕は、煮たイワシから魚油を抽出し、乾燥させたものである。圧搾機が普及した明治時代以降、干鰯からメ粕へと生産の比重が移っていった。
- 25) 前掲6), 78ページ。
- 26) 銚子商工会議所編・発行(1940):『銚子商工案内』。
- 27) 前掲22)。
- 28) 川口町・佐野昭三氏より聞き取り。
- 29) 前掲22)。
- 30) 西浜町, 東浜町は現在の港町に相当する。
- 31) 前掲2), 38ページ。
- 32) 前掲22), および1998年に大橋町・辻野貞治氏より聞き取り。
- 33) 前掲32)。
- 34) 前掲6), 77ページ。前掲22)。
- 35) 前掲22)。
- 36) 総武線の両国・銚子間開通は明治34年(1901)。
- 37) 前掲13), 169ページ。
- 38) 前掲13), 169ページ。

- 39) 前掲22)。および徳本春夫氏、田村敏一氏、宮内寅之助氏、安藤安之丞氏より聞き取り。
- 40) 前掲39)。および新地町・関根ローブ店より聞き取り。
- 41) 前掲40)。
- 42) 熱帯に生育するマングローブの一種から採種される樹液で、カキ洪と同様に防水、防腐効果がある。
- 43) ①前掲2) 38～39ページ。②前掲6), 81～83ページ。
- 44) 和田船溜については、前掲31), 33～58に詳しい。
- 45) 飯沼町・遠藤漁網店より聞き取り。
- 46) 中央町・白土鉾油より聞き取り。
- 47) 前掲45)。および、新地町・関根ローブ店より聞き取り。
- 48) 新地町・橋口一夫氏(橋口無線)、新生一丁目・篠欣克氏(篠無線電機)より聞き取り。
- 49) 前掲22)。